## 行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート等について

- マイナンバーカードの取得に支援が必要な方(高齢者や障害のある方など)に円滑にカードを取得していただくための環境整備の一環として、市区町村と各都道府県行政書士会(単位会)との契約により、カードの取得に支援が必要な方に対する申請サポート・代理交付によるカードの受取りを行政書士に業務委託できるようにする枠組みを用意。
- 市区町村による事業実施を支援するため、当該事業に係る委託料をマイナンバーカード交付事務費補助金の補助対象とする。
  - ※単価等(日本行政書士会連合会と調整の上で設定した金額)
    - 申請サポート1件当たり 2,000円
    - ・代理交付による受領1件当たり 2,000円 (申請サポート・代理交付による受領の両方を行った場合は、交付申請者1人当たり4,000円)
    - ・上記の費用とは別に、交通費(実費相当額)を支払う。
- 主な委託業務は次のとおり
  - ・実施内容に関する施設や支援団体等との打合せや調整
  - ・希望する申請者に対する申請サポート(※顔写真付き証明書を所持していない申請者について、施設等の長の署名のある「顔写真証明書」の作成のサポートなどを含む。)
  - ・代理交付による受領のための出頭
  - ・申請者へのマイナンバーカードの引渡し

| 支援依頼・QRコード付き交付申請書の再送依頼 | 施設・支援団体等 | 協議・対応依頼 | 単位会 | 中請サポート | 取得困難者 | カード引渡し | 東施報告書の提出 | 単位会 | 東施報告書の提出 | 単位会 | 東施報告

業務フローについて